

マージン率や教育訓練に関する取り組み状況について

～「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づく情報公開～

- ① 2024年6月1日付 派遣労働者数 10人
- ② 2023年度 派遣先事業所数（実数） 9事業所
- ③ 2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 18,070円（8時間 全業務平均）
- ④ 2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,390円（8時間 全業務平均）
- ⑤ 2023年度 マージン率平均 37.0%
- ⑥ キャリア形成支援制度に関する事項

《キャリアアップに資する教育訓練》

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給状況	実施主体	派遣労働者の費用負担
〈入職時等基礎訓練〉					
派遣就業に関する事項	初回派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
ビジネスマナー研修	初回派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
〈職能別訓練〉					
OAトレーニング（初級）	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
OAトレーニング（中・上級）	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
〈職種転換訓練〉					
キャリア形成	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
キャリアビジョン策定	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
〈階層別訓練〉					
キャリア形成	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
キャリアビジョン策定	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務課 電話番号 053-457-5799

⑦ 福利厚生に関する事項

各種保険	労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険の適用事業所です
年次有給休暇	有給休暇を効率よく使っていただくことが可能です
定期健康診断	皆様の健康管理のために定期健康診断制度がございます
キャリアカウンセリング	専門カウンセラーによる相談窓口を用意しています

⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

- ★労使協定を締結している
- ★労使協定の有効期間終期 （ 2025年3月31日 ）
- ★協定対象労働者の範囲 （ 本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者 ）

2024年6月1日時点

会社名 (一社)静岡就労支援センター
許可番号 派22-300520